転用事業者の住所 橋本市東家一丁目1番1号

氏名 橋本 太郎

印

農地転用許可後の工事進捗状況報告について

このことについて、農地転用許可に係る工事進捗状況(完了)を下記のとおり報告します。

記

1 許可年月日 令和 ○年 ○月 ○日

2 許可指令番号 和歌山県伊農農第 △△号

3 転用目的 個人住宅

4 許可に係る土地の所在 橋本市□□番地

5 許可に係る土地の面積 ×××m²

6 工事完了の時期 令和 ●年 ●月 ●日

7 工事の進捗状況(令和 ■年 ■月 ■日現在)

(1) 土地造成等出来高 90%

(当該工事完了予定時期 令和 ▲年 ▲月)

(2) 建物等建設工事出来高 20%

(当該工事完了予定時期 令和 ▼年 ▼月)

(3) その他

(記載注意)

- 1 工事の進捗状況が証明できる写真(敷地全体を判別できるもの)を添付すること。
- 2 許可を受けた者は、許可条件に従い、許可に係る工事が完了するまでの間、許可を受けた日から3か月後及びその後1年ごとに工事の 進捗状況を報告すること。また、許可に係る工事が完了したときは、遅滞なく完了報告を行うこと。
- 3 建設工事が当初計画どおり進捗していない場合(遅延及び未着手)の場合は、その理由及び今後の見通しを具体的に上記7(3)に記載すること。
- 4 農地転用事業計画変更承認を受けた場合は、適宜、承認年月日及び承認指令番号も記載すること。